

エスユー通信



社長挨拶

皆さん毎日の作業ご苦労様です。10月に入り、本年度の事業年度も折り返しになりました。新しい人事組織も発表になり、3月末に向けて目標達成をして皆さんと喜びを分かち合いたいと思います。

■ 上半期を終えて・・・

上期の振り返りとしては、実績の出ている事業所と出していない事業所がくっきりと分かれ、全体としては予算を下回る水準となってしまいました。しかしながら今期こそは、計画している年4回の特別手当支給を実施しようと思っています。今回はその2回目となりましたが、上期と同様な状況であると、あと2回（12月分、3月分）が大変厳しい状況です。是非とも、皆さんで力を合わせて達成したいと思います。そのためには、事務所、現場のそれぞれの役割をしっかりと果たすことが重要です。

～それぞれの役割分担～

事務所

営業活動と現場とのコミュニケーションの活性化を図り、作業環境改善・運賃や高速料金・付帯作業料金をしっかりとお客様から頂くこと。

現場

労災・交通事故・商品事故を徹底的に無くすこと。
退職者を出さない環境づくりに参加すること。
待機時間・付帯作業などのレポートを報告すること。

これだけで相当の改善になり、予算を下回っても後2回の特別手当支給には手が届くはずですが。上期の反省の中には、事務所の役割、現場の役割、会社の目標が共有されておらず、様々な理由で目標を達成できずに推移してしまいました。まず私たちが行わなければならないことは、計画したこと目標に掲げたことを実行することです。

■ 互いに力を合わせて・・・

上期は手つかずの目標や行動が山積したまま6カ月を終了してしまいました。当社グループには、350人以上の大人が集まっております。皆さん社会での経験がある方がほとんどです。この人たちが力を合わせて、結果が出ない訳がありません。結果を出せない理由は、お互いの力を合わせようとしていない。目標や計画を知ろうとしていない。伝える側が伝えていない。という事ではないでしょうか。諦めず、自分の幸せの為、ご家族の幸せの為、全員の幸せの為に今までよりも少しでも考える時間・話し合う時間・行動に起こす回数・共有することを一緒にやってみましょう。

私たちの会社は、「楽業偕悦」「目的を同じくした者が、一致団結して、努力をした成果を喜び合うこと」を目指しております。本当に喜び合うためにはしっかりと目標を共有し、それぞれが責任を持って行動をすることです。「誰かのせいにして、誰かがやってくれる」ではありません。一人一人が行動することで達成・成功できる計画を立てています。他人ごとにせずに、皆さんが自分の会社の目標・自分の事業所の目標・自分の班や自分のチームの目標に対して行動することで達成、成功するものです。是非とも話し合い、協力しあって下期に巻き返しをして皆さんと喜び合えるようにしていきましょう。宜しくお願い致します。

代表取締役 清水 英次

編集者のおススメ!



秋の行楽情報

甲府市 御岳昇仙峡

みたけしょうせんきょう

今月号では、秋の行楽情報をお伝え致します。今回は11月から紅葉が見ごろの山梨県甲府市『御岳昇仙峡』を紹介致します。

紅葉の名所

紅葉の名所として有名な『御岳昇仙峡』は、甲府盆地北側、富士川の支流、荒川上流に位置する渓谷です。標高差があり、紅葉が色づき始める時期が少しずつずれるため、1カ月以上紅葉が楽しめます。

ここでは、猫岩、天狗岩など面白い形の岩を見る事が出来、中でも主峰『覚円峰(かくえんぼう)』は、全国観光地百選渓谷の部第1位、平成百景第2位を受賞した名勝となっています。川沿いには遊歩道があり、散歩感覚で紅葉を楽しむ事が出来ます。



■ 主峰『覚円峰 (かくえんぼう)』
澤庵禅師の弟子僧侶覚円が量が数畳敷ける広さの頂上で修行したことが、その名に由来します。

詳細情報	
★ 場所	山梨県甲府市猪狩町
★ アクセス	【電車】 JR 甲府駅からバスで約30分 天神森下車 【車】 中央自動車道甲府昭和ICから約40分
★ 紅葉見ごろ	11月上旬～11月中旬

昇仙峡ロープウェイ

遊歩道の他に、ロープウェイからの眺めもおススメです。(往復：大人1200円、小人600円) 頂上にとどり着くと、富士山や荒川ダムを眺める事が出来ます。ロープウェイ頂上の駅から5分歩いたところにある『展望台』は、柵が無く、とてもスリリングですが、雄大な甲府盆地と白砂山を望むことが出来る、おススメポイントです。

『展望台』から更に10分程歩くと、『弥三郎岳(やさぶろうたけ)』があります。頂上は大きな一枚岩になっており、岩に彫られた階段を登ります。(急なので下る際は物凄く怖いです。) こちらにも、もちろん柵が無く展望台よりもスリリングですが、頂上から見る景色は絶景です。

今回紹介した場所以外にもたくさん絶景ポイントがありますので、みなさま是非足を運んでみて下さい！

社会保険料について

今月10月25日支給分より**社会保険料**が**変更**となっております。ご確認頂き不明な点などございましたら、各事業所の所長までお問合せ頂きますようお願い致します。

変更内容

- 厚生保険料(平成16年法律改定により) 平成29年9月まで毎年改定
- 社会保険料(毎年の定時見直し) 4・5・6月の平均支給額により決定

お知らせ



清水運輸 FB



清水運輸 HP